

平成 31 年 3 月 22 日



平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係る 資金繰り相談について

例年になく長期の 10 連休に伴い、資金繰り対策に関する相談に迅速かつきめ細かな対応を行うため、全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会に特別相談窓口を設置します。

また、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫は、「休日電話相談」を実施するとともに、通常の融資枠とは別枠の融資（セーフティネット貸付）を実施します。

概要

例年になく長期の 10 連休に伴い、資金繰り対策の必要が生じる可能性のある中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に迅速かつきめ細かな対応を行うため、全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会に「平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を設置します。

また、日本政策金融公庫、沖縄振興開発公庫は、4 月 30 日（火）から 5 月 2 日（木）の 3 日間、「休日電話相談」を実施するとともに、通常の融資枠とは別枠の融資（セーフティネット貸付）を実施します。

相談申し込み先等の詳細は各機関のホームページをご覧ください。

< 特別相談窓口の設置 >

日本政策金融公庫

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_190301a.pdf

沖縄振興開発公庫

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/news_release/2019/20190301_tokubetsusodan_01.pdf

商工組合中央金庫

https://www.shokochukin.co.jp/newsrelease/pdf/nr_190301_01.pdf

全国信用保証協会

<http://www.zenshinhoren.or.jp/news/2019/03/01-84156.html>